

証券コード 3611
2019年6月12日

株 主 各 位

広島県福山市宝町4番14号
株式会社マツオカコーポレーション
代表取締役社長CEO 松岡 典之

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間

3. 目 的 事 項

報告事項

1. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.matuoka.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した一部であります。

(1) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」

(2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

(3) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.matuoka.co.jp/>) に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、株式市場の動揺や政府機関の一部閉鎖が長期化したことにより一時的な消費者マインドの悪化等が見られましたが、雇用・所得環境が下支えし、堅調な景気拡大を維持しました。欧州経済は、輸出減少や内需低迷等による景気の減速傾向が見られ、英国のEU離脱交渉の難航等により、先行き不透明感も増大しました。中国においては、対米貿易摩擦激化の影響が顕在化し、生産・消費ともに低水準で推移し、政府の景気対策により一部に持ち直しの兆しがあるものの力強さに欠け、景気減速基調が継続しました。

わが国経済では、雇用・所得環境や設備投資等の内需の底堅さが支えとなり、概ね緩やかな回復基調を維持しました。その一方で米中貿易摩擦や欧州・中国の景気減速懸念から、輸出や生産の一部に減速傾向が見られ、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界においては、販売チャネルの多様化、低価格志向・選別消費の傾向が依然として根強く残りました。また、地震や豪雨等の自然災害の発生が消費者マインドの低下を招いたことに加え、暖冬の影響で季節商品の需要が弱まったことから、総じて厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループでは既存顧客からのオーダーに対応すべく生産体制の強化と効率化に努め、特定の大手SPA向けのカジュアルウェア、インナーウェアやその他の国内販売及び生地加工等の売上が堅調に推移しました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

(中国)

特定の大手SPA向けのオーダーは引き続き順調でしたが、その他顧客からのオーダーが伸び悩み、生産が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は37,811百万円（前期比2.4%減）となりました。

(バングラデシュ)

オーダーの増加に対応してインナーウェアの生産が堅調に推移しました。ワーキングウェア等のオーダーも増加し生産を伸ばすことができました。また、TM Textiles & Garments Ltd.第3期工場の建設工事も順調に進みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は15,917百万円（前期比20.2%増）となりました。

(ミャンマー)

カジュアルウェアやワーキングウェアの生産が順調に進み、加えて2018年12月にはMYANMAR POSTARION CO., LTDのシュエピター工場の増床工事も計画通り完了し、生産ラインの移設拡大等を進め生産体制を強化しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,210百万円（前期比12.7%増）となりました。

(ベトナム)

2018年8月にPHU THO MATSUOKA CO.,LTD第3期工場が完成し、前連結会計年度に完成した同第2期工場と併せて、大手SPA向けのオーダーに対応すべく、生産能力の拡大を図りました。また、前連結会計年度に稼働したBAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD（旧VINA BIRZ CO.,LTD）及びJDT VIETNAM CO., LTDの生産体制の充実に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,447百万円（前期比116.3%増）となりました。

(インドネシア)

新しい合併事業モデルとしてPT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAの工場が2018年11月に完成し、同年12月より順調に稼働を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は634億2百万円（前期比9.6%増）、新工場の建設や拡張による生産規模の拡大に伴う先行コストや、子会社において貸倒引当金が発生したこと等により営業利益は33億61百万円（同11.0%減）となり、経常利益は32億48百万円（同7.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、中国での土地建物売却に伴う固定資産売却益を特別利益、土地建物売却に伴う解約違約金等を特別損失として計上したことにより33億87百万円（同55.7%増）となりました。

(注) SPAとは、Speciality store retailer of Private label Apparelの略称で製造小売業の意味ではありません。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は50億59百万円であり、その主なものは、連結子会社TM Textiles & Garments Ltd.の第3期工場、同PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA工場、同PHU THO MATSUOKA CO.,LTD工場の第3期工場及び同MYANMAR POSTARION CO.,LTDのシュエピター工場の建設に係る支出であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2016年3月期)	第61期 (2017年3月期)	第62期 (2018年3月期)	第63期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	56,973	51,758	57,830	63,402
経常利益	4,226	4,070	3,525	3,248
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,002	2,554	2,175	3,387
1株当たり当期純利益(円)	356.12	303.06	245.99	339.64
総資産	34,116	35,692	42,925	44,335
純資産	13,462	15,436	21,292	25,017
1株当たり純資産額(円)	1,410.27	1,661.82	1,984.32	2,208.88

- (注) 1. 当社は2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 第62期に総資産及び純資産が増加しているのは、2017年12月13日に当社株式を東京証券取引所に上場して自己株式の処分、2018年1月10日に第三者割当増資を行っているためであります。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る企業集団の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2016年3月期)	第61期 (2017年3月期)	第62期 (2018年3月期)	第63期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	32,908	31,440	31,118	34,585
経常利益	3,205	3,061	2,221	2,440
当期純利益	1,851	1,320	1,373	1,465
1株当たり当期純利益 (円)	219.65	156.65	155.32	146.91
総資産	20,254	22,708	25,863	26,310
純資産	9,699	11,035	15,936	17,059
1株当たり純資産額 (円)	1,150.59	1,309.09	1,603.05	1,706.52

- (注) 1. 当社は2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 第62期に総資産及び純資産が増加しているのは、2017年12月13日に当社株式を東京証券取引所に上場して自己株式の処分、2018年1月10日に第三者割当増資を行っているためであります。

(5) 企業集団の対処すべき課題

当社グループはアパレルOEM売上高世界トップレベルをめざすべく「中期経営計画 - Take On The Global Top! -」を策定し、2020年度に売上高 800 億円 経常利益 55 億円 生産枚数 1 億枚の目標を掲げました。以下の3点を基本戦略として、目標の達成に向けて業務を推進してまいります。

- (1) 大手 SPA 企業とのより一層の取引拡大
 - ① 上場による信用力向上を背景とした取引拡大
 - ② 上場資金を活用した積極的な設備投資による生産能力拡大
- (2) ベトナムでの生産能力拡大
 - ① 中国依存度の低下を目指し、ASEAN 地域への積極的展開
 - ② とりわけ、ベトナムを重点注力拠点として、生産能力を拡大
- (3) 新しい合併事業モデルの確立

① 「PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA」の着実な運営による新しい事業モデルの確立
当社グループは、お客様のために縫製加工を行っていくものづくり企業です。今後も、より幅広く、お客様の様々なニーズにお応えすることができるよう、海外の生産工場を更に充実させ、生産拠点の更なる最適化を進めていきます。

当社グループは、第62期(2018年3月期)に新設等した3工場に加え、第63期(2019年3月期)にベトナムのPHU THO MATSUOKA CO., LTDの第3期工場新設、ミャンマーのMYANMAR POSTARION CO., LTD のシュエピター工場の増床工事が完成し、それぞれ順調に稼働しております。バングラデシュのTM Textiles & Garments Ltd.の第3期工場も完成し、本格的な生産に向けて準備を進めてまいります。

また、新しい海外拠点であるインドネシアにおいてPT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAの工場が2018年11月に完成し、「中期経営計画 - Take On The Global Top! -」の基本戦略に掲げる「大手SPAとのより一層の取引拡大」や「インドネシアにおける新しい合併事業モデルの確立」に向けて進めてまいります。今後もグローバルな拠点展開を推進し、一層の生産能力拡大を図り、「VM活動」の推進、IoTの導入によるスマートファクトリー化を進め、更なる生産性の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(注) VMとはVisual Managementの略称で業務の「見える化」を推進して日常の管理・改善活動を展開し、「目で見える経営」「目で見える管理」で改善・改革を図っていく経営・管理手法であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
茉織華実業（集団）有限公司	28,030千米ドル	100.0%	アパレルOEM事業
浙江茉織華貿易有限公司	5,000千人民币	— (100.0%)	アパレルOEM事業
上海茉織華服飾有限公司	6,000千米ドル	25.0% (100.0%)	アパレルOEM事業
嘉興茉織華華為制衣有限公司	8,000千米ドル	100.0%	アパレルOEM事業
嘉興徳永紡織品有限公司	9,000千米ドル	77.5% (96.4%)	アパレルOEM事業
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD	25,000千米ドル	100.0%	アパレルOEM事業
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD	9,500千米ドル	100.0%	アパレルOEM事業
JDT VIETNAM CO.,LTD	10,000千米ドル	— (96.4%)	アパレルOEM事業
MYANMAR POSTARION CO.,LTD	1,232千米ドル	100.0%	アパレルOEM事業
MK APPARELS LTD.	198,380千 バングラデシュタカ	— (100.0%)	アパレルOEM事業
TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	23,600千米ドル	65.3%	アパレルOEM事業
TM Textiles & Garments Ltd.	1,100,000千 バングラデシュタカ	— (65.3%)	アパレルOEM事業
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	22,000千米ドル	51.0%	アパレルOEM事業

(注) 1. 出資比率の（ ）内の比率は、子会社を通じて所有する出資比率を加えた比率を記載しております。

2. VINA BIRZ CO.,LTDは2018年12月に会社名をBAC GIANG MATSUOKA CO.,LTDに変更いたしました。

3. PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAは2018年5月に設立いたしました。

(7) 企業集団の主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、メンズ・レディースのカジュアルウェアを中心に、商品企画、生地調達、生地生産、縫製加工に至るまでのアパレルOEM事業を営んでおります。

(8) 企業集団の主要拠点等 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	広島県福山市
東京事務所	東京都中央区

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
茉織華実業（集団）有限公司	中華人民共和国 浙江省
浙江茉織華貿易有限公司	中華人民共和国 浙江省
上海茉織華服飾有限公司	中華人民共和国 上海市
嘉興茉織華華為制衣有限公司	中華人民共和国 浙江省
嘉興徳永紡織品有限公司	中華人民共和国 浙江省
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 フート省
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 バクザン省
JDT VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省
MYANMAR POSTARION CO.,LTD	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市
MK APPARELS LTD.	バングラデシュ人民共和国 ダッカ市
TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区
TM Textiles & Garments Ltd.	バングラデシュ人民共和国 ダッカ市
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア共和国 スバン県

(注) 1. VINA BIRZ CO.,LTDは2018年12月に名称をBAC GIANG MATSUOKA CO.,LTDに変更いたしました。
2. PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAは2018年5月に設立いたしました。

(9) 企業集団の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,143名	1,117名増

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	11名増	41.9歳	9.7年

(注) 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(10) 当社の主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,273百万円
株式会社広島銀行	1,343百万円
株式会社みずほ銀行	778百万円

(11) 剰余金の配当に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、剰余金処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

配当性向については、当面は年間20%を目途としております。当期については、中国の土地建物売却に伴う特別利益（固定資産売却益）の発生により親会社株主に帰属する当期純利益が増益となったことから、期末配当は前連結会計年度より1株当たり10円増配の50円の利益配当を予定しております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,500,000株
- (2) 発行済株式総数 9,996,700株（自己株式52株を含む）
（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数は55,500株増加しております。
- (3) 株主数 2,178名（自己株式分を含む）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松 岡 典 之	1,532,000	15.32
合 同 会 社 マ ツ オ カ カ ン パ ニ ー	1,425,000	14.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	524,500	5.24
株 式 会 社 広 島 銀 行	420,000	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	349,300	3.49
合 同 会 社 パ イ ン ヒ ル コ ー ポ レ ー シ ョ ン	300,000	3.00
株 式 会 社 フ ァ ー ス ト リ テ イ リ ン グ	286,500	2.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	252,400	2.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	250,000	2.50
神 原 汽 船 株 式 会 社	250,000	2.50
倉 敷 紡 績 株 式 会 社	250,000	2.50

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 岡 典 之	CEO 茉織華実業(集団)有限公司 董事長 嘉興徳永紡織品有限公司 董事長 上海茉織華服飾有限公司 董事長 浙江茉織華貿易有限公司 董事長 TM Textiles & Garments (HK) Limited President 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事長
取締役副社長	西 脇 徹	CSO
取 締 役	鎌 田 登	COO
取 締 役	内 田 修 平	CFO
取 締 役	江 島 貴 志	
常勤監査役	郷 英 訓	
常勤監査役	栗 山 文 宏	
監 査 役	岡 耕 一 郎	岡 耕一郎法律事務所所長
監 査 役	松 本 久 幸	株式会社Stand by C 代表取締役

- (注) 1. 取締役江島貴志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役萩原真一氏は2018年9月20日逝去により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、株式会社Jファブリック・インターナショナル執行役員でありました。
3. 監査役岡耕一郎氏及び松本久幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役郷英訓氏及び松本久幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (社外取締役を除く)	221	202	—	—	19	8
監 査 役 (社外監査役を除く)	24	22	—	—	1	2
社外取締役	6	6	—	—	—	2
社外監査役	6	6	—	—	—	2
合 計	259	238	—	—	21	14

- (注) 1. 取締役の支給人員及び報酬額には2018年6月28日に任期満了により退任した取締役4名が含まれております。
 2. 社外取締役の支給人員及び報酬額には2018年9月20日に逝去により退任した社外取締役1名が含まれております。
 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 4. 2001年6月30日開催の第45回定時株主総会において、取締役報酬限度額を年額2億40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、2017年6月28日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
 5. 上記の報酬等の総額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役8名に対して19百万円、監査役2名に対して1百万円）が含まれております。

(4) 役員報酬の決定方針

当社は、取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しており、賞与は、会社業績及び職務執行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

なお、退職慰労金については、当社の定める役員退職慰労金規程に従い相当額の範囲内において株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により支給額を決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

当社と、社外取締役萩原真一の重要な兼職先である株式会社Jファブリック・インターナショナル、社外監査役岡耕一郎の重要な兼職先である岡耕一郎法律事務所及び社外監査役松本久幸の重要な兼職先である株式会社Stand by Cとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	江島貴志	当事業年度開催の取締役会には15回中15回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な元経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	萩原真一	2018年9月20日に退任するまでに開催された当事業年度の取締役会には8回中5回に出席し、議案審議等につき、アパレル業界における豊富な経験及び経験豊富な企業経営者としての観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	岡耕一郎	当事業年度開催の取締役会には15回中15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、16回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松本久幸	当事業年度開催の取締役会には15回中15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、16回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 社外取締役萩原真一氏は2018年9月20日に逝去により退任しております。

本事業報告に記載の金額及び数量は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,737	流動負債	15,503
現金及び預金	8,729	支払手形及び買掛金	9,217
受取手形及び売掛金	9,381	短期借入金	3,177
商品及び製品	1,599	1年内返済予定の長期借入金	153
仕掛品	3,875	未払法人税等	900
原材料及び貯蔵品	3,788	賞与引当金	300
その他	3,375	その他	1,753
貸倒引当金	△12	固定負債	3,813
固定資産	13,597	長期借入金	2,949
有形固定資産	10,626	繰延税金負債	65
建物及び構築物	5,472	役員退職慰労引当金	284
機械装置及び運搬具	3,634	退職給付に係る負債	261
土地	411	資産除去債務	194
建設仮勘定	831	その他	57
その他	276	負債合計	19,317
無形固定資産	1,196	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,774	株主資本	20,978
投資有価証券	843	資本金	529
長期貸付金	1,108	資本剰余金	2,482
繰延税金資産	184	利益剰余金	17,966
その他	456	自己株式	△0
貸倒引当金	△818	その他の包括利益累計額	1,102
		その他有価証券評価差額金	17
		為替換算調整勘定	1,097
		退職給付に係る調整累計額	△12
		非支配株主持分	2,935
		純資産合計	25,017
資産合計	44,335	負債・純資産合計	44,335

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		63,402
売上原価		54,713
売上総利益		8,688
販売費及び一般管理費		5,326
営業利益		3,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	
持分法による投資利益	15	
受取手数料	36	
受取賃貸料	43	
受取補償金	70	
その他	90	285
営業外費用		
支払利息	166	
為替差損	132	
その他	100	398
経常利益		3,248
特別利益		
固定資産売却益	2,459	2,459
特別損失		
解約違約金	267	
減損損失	218	
投資有価証券売却損	4	490
税金等調整前当期純利益		5,216
法人税、住民税及び事業税	1,438	
法人税等調整額	86	1,524
当期純利益		3,691
非支配株主に帰属する当期純利益		304
親会社株主に帰属する当期純利益		3,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,762	流動負債	5,574
現金及び預金	1,346	支払手形	1,039
受取手形	804	買掛金	2,034
売掛金	5,975	短期借入金	1,400
商品及び製品	930	1年内返済予定の長期借入金	153
仕掛品	1,654	リース負債	5
原材料及び貯蔵品	8	未払金	324
前渡金	43	未払費用	103
前払費用	26	未払法人税等	440
未収入金	633	前受収益	0
その他の金	349	賞与引当金	51
貸倒引当金	△9	その他の負債	20
		固定負債	3,676
固定資産	14,548	長期借入金	2,949
有形固定資産	504	リース負債	4
建物	226	退職給付引当金	124
工具、器具及び備品	35	役員退職慰労引当金	284
土地	213	関係会社整理損失引当金	253
リース資産	10	資産除去債務	6
建設仮勘定	1	その他の負債	53
その他の固定資産	17	負債合計	9,251
無形固定資産	52	(純資産の部)	
ソフトウェア	50	株主資本	17,042
その他の無形固定資産	1	資本金	529
投資その他の資産	13,990	資本剰余金	2,639
投資有価証券	102	資本準備金	522
関係会社株式	2,791	その他資本剰余金	2,116
関係会社出資金	8,730	利益剰余金	13,873
関係会社長期貸付金	1,582	利益準備金	15
繰延税金資産	205	その他利益剰余金	13,858
関係会社長期未収入金	1,171	別途積立金	1,500
その他の金	425	繰越利益剰余金	12,358
貸倒引当金	△1,017	自己株式	△0
		評価・換算差額等	17
		その他有価証券評価差額金	17
資産合計	26,310	純資産合計	17,059
		負債・純資産合計	26,310

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,585
売 上 原 価		31,168
売 上 総 利 益		3,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,482
営 業 利 益		1,934
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	249	
為 替 差 益	237	
そ の 他	47	535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
支 払 手 数 料	3	
そ の 他	6	29
経 常 利 益		2,440
特 別 利 益		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	30	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 益	14	45
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	235	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	240
税 引 前 当 期 純 利 益		2,245
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	779	
法 人 税 等 調 整 額	1	780
当 期 純 利 益		1,465

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マツオカコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マツオカコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社マツオカコーポレーション 監査役会

常勤監査役 郷 英 訓 ㊟

常勤監査役 栗 山 文 宏 ㊟

社外監査役 岡 耕 一 郎 ㊟

社外監査役 松 本 久 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

第63期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、第62期に比べて10円増配となる50円にいたく存じます。

(期末配当に関する事項)

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金50円
総額 499,832,400 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

新規事業に参入するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種衣料品の販売 2. 衣料用繊維製品の製造加工 (新設) (新設) 3. 上記に附帯する一切の業務 	<p>(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種衣料品の販売 2. 衣料用繊維製品の製造加工 3. 縫製品の製造販売 4. <u>医療機器製造業</u> 5. <u>上記に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名のうち、社外取締役1名は2018年9月20日に逝去により退任し、5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	<p style="text-align: center;">まつ おかのり ゆき 松岡 典之 (1957年1月24日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 10px auto; padding: 2px;">再 任</div>	<p>1995年1月 当社 専務取締役 2000年4月 上海茉織華股份有限公司 総経理 2000年6月 当社 代表取締役社長 2001年6月 茉織華実業(集団)有限公司 董事長 (現任) 2014年6月 当社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 2016年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役社長CEO(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司 董事長 嘉興徳永紡織品有限公司 董事長 上海茉織華服飾有限公司 董事長 浙江茉織華貿易有限公司 董事長 TM Textiles & Garments (HK) Limited President 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事長</p>	1,532,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 2006年6月の当社代表取締役社長就任以降、長年にわたりグループ全体のトップとして経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験とアパレルや縫製に対する高い見識を備え、当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。取締役として相応しい人格を兼ね備え、当社グループの持続的な成長を実現するため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2	にし わき とおる 西 脇 徹 (1975年7月27日生) 再任	2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年7月 財務省 出向 2007年8月 野村証券株式会社 入社 2012年10月 株式会社産業革新機構 入社 2015年12月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス 入社 2016年11月 当社入社 IPO推進室 室長 2017年6月 当社 常務取締役 IPO推進室 室長 2018年6月 当社 取締役副社長CSO (現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 常務取締役として株式上場の指揮、株式上場後は経営企画の責任者を努め、2018年6月からは副社長CSOとして戦略の立案、実行を担っております。経営者としての相応しい人格を持ち、経営及び経営企画等に対する幅広い経験と知識を有しており、当社グループの持続的な成長を実現するため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
3	うち だ しゅう へい 内 田 修 平 (1972年7月2日生) 再任	1999年6月 当社 入社 2007年4月 当社 経理部次長 2012年6月 当社 管理部次長 2013年6月 当社 取締役管理部長 2016年6月 当社 専務取締役管理部長 2017年4月 当社 専務取締役管理本部長 2018年6月 当社 取締役CFO (現任)	25,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年、当社の経理財務や総務人事部門の責任者を務め、経営者としての相応しい人格を持ち、経営及び経理財務や総務人事に対する幅広い経験と知識を有しており、当社グループの管理体制の更なる充実のため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	やま ぐち てつ じ 山 口 哲 司 (1959年1月8日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1981年4月 蝶理株式会社 入社 2010年7月 同社 ユニフォーム部長 2012年6月 同社 執行役員 繊維製品副本部長 2015年6月 同社 専任理事 蝶理MODA株式会社 代表取締役社長 2017年6月 蝶理株式会社 顧問	0株
	【取締役候補者とした理由】 他社で長年培ったアパレルに対する高い見識と経営に対する経験と知識を有しております。経営者としての相応しい人格を持ち、当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮して持続的な成長を実現するため、新たに選任をお願いするものであります。		
5	え しま たか し 江 島 貴 志 (1971年10月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1996年8月 オカノハイテック株式会社 (現オー・エイチ・ティ株式会社) 入社 2008年12月 同社 代表取締役 2013年10月 同社 取締役営業副本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括副本部長 2015年5月 同社 取締役事業統括副本部長 2015年6月 当社 監査役 2017年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 元企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。		
6	なか がわ やす あき 中 川 康 明 (1954年12月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1978年4月 株式会社オンワード樫山 (現：株式会社 オンワードホールディングス) 入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 S P事業副本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 アパレル業界における豊富な知識及び元企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 江島貴志氏及び中川康明氏は、社外取締役候補者であります。なお、江島貴志氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は独立役員の届出を継続する予定であります。また、中川康明氏が原案どおり取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 江島貴志氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。なお、江島貴志氏は当社の社外取締役就任前は、当社の社外監査役であり、その在任期間は2年でありました。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第28条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限とする責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき江島貴志氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中川康明氏が原案どおり取締役に選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2001年6月30日開催の第45回定時株主総会において、年額2億40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額48百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年15千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される鎌田登氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かま た みのもる 鎌 田 登	2016年 6月 当社 常務取締役 2018年 6月 当社 取締役（現任）

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2019年5月29日開催の取締役会において取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役3名及び本総会後も引き続き在任する監査役2名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

監査役郷英訓氏については、2012年6月の監査役退任時に再度の就任が見込まれていたことから、1997年6月から2012年6月までの監査役在任期間に係る退職慰労金を支給しておりませんでしたので、今回の退職慰労金の打切り支給に際しては、当該期間を含めて算定することといたしたいと存じます。

氏 名	略 歴
まつ おか のり ゆき 松 岡 典 之	1995年 1月 当社 専務取締役 2000年 6月 当社 代表取締役社長（現任）
にし わき とおる 西 脇 徹	2017年 6月 当社 常務取締役 2018年 6月 当社 取締役副社長（現任）
うち だ しゅう へい 内 田 修 平	2013年 6月 当社 取締役 2016年 6月 当社 専務取締役 2018年 6月 当社 取締役（現任）
ごう ひで のり 郷 英 訓	1997年 6月 当社 監査役 2012年 6月 当社 監査役退任 2013年 6月 当社 監査役（現任）
くり やま ふみ ひろ 栗 山 文 宏	2017年 6月 当社 監査役（現任）

以 上

